

平成27年度 市町教育委員会事務局職員と 市町立小中学校事務長合同研修会

平成27年10月9日(金)小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」で、一昨年度、昨年度に引き続き、3回目となる市町教育長連合会との共催による研修会を開催しました。

今年度も市町教育委員会事務局より予算担当課長に出席願ひ、文部科学省 初等中等教育局財務課 教職員配置計画専門官の栗井 明彦氏に講演をいただきました。

前半90分で栗井氏の講演を拝聴し、後半60分で参加者全員での討議を行い、課題を共有しました。

※主催者挨拶

○小城市教育委員会 教育長 今村 統嘉 様

主催者である教育長連合会として、市町教育委員会の職員と小中学校の事務長・統括事務長さんが一堂に集まってこのような研修をされることをとても嬉しく思います。

また、皆様方には日頃より子供が輝く教育に向けて学校運営にまた教育行政に大きな役割を担っていただいていることに心よりお礼を申し上げます。

言うまでもありませんが、市町学校の事務職員を含む教職員はすべて市町の職員です。

市町立学校を良くするためには学校運営に携わる市町教育委員会事務局と学校現場を預かっておられる事務長さん方が互いに連携した仕事をしていただけるからこそ成り立つものでございます。

また、過去2回の合同研修会においては、知ってのとおり相互理解と権限移譲について大きな成果を上げております。3回目となりましたこの研修会は、市町教育委員会職員、管理職事務長さん方が一堂に会して行われる貴重な機会でございます。今日のこの研修を機会として、市町教育委員会事務局と学校現場の事務長さん方がますます連携を密にいただき、市町立の学校を良くしていくこととなりますようお願いをいたします。

○佐賀県公立小中学校事務長会 会長 古川 治

本当にお忙しいところ、このように一堂に集まっていただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

市町教育委員会の教育長会及び市町立学校事務長会の共催ということで実施させていただいております。この会は、始まってから3回目です。

1回目は、福岡県の前春日市教育部長の工藤先生、2回目は、九州大学総務部長の松浦先生に講師をお願いしました。本年度は、文部科学省から直々に初等中等教育局財務課の栗井明彦教職員配置専門官に来ていただいております。この研修会は、中身が充実し、毎回前進していると思っております。今回も何かしら前進した形が出てくることと期待しております。最終目標は、児童・生徒の教育をどのように盛り上げ、中身を充実していくかです。これには、いろいろな観点がございます。先生方は教育の中身、我々行政職はその外側、ハード面も

含めて、充実するような方向性、最終目標はひとつということで、共に頑張っていきたいと思っております。



講師・・・文部科学省 初等中等教育局財務課 教職員配置計画専門官 栗井 明彦 様
演題・・・「チーム学校の推進に向けた文部科学省の計画及び

市町教委事務局と学校事務職員の協働について」

－ 2016年度義務教育費予算と教職員定数及び加配計画案 －

冒頭で、「文部科学省が地方で本当に知りたいのは、不登校の子供が多い学校、発達障害の子供が多い学校、それから暴力行為が行われているような学校の状況です。いい学校しか見せてもらえないと、問題点がなんらわからない。いろんな事情を抱えている学校の現場の声を聞きたい。」と現場の現状をきちんと把握し、改善していきたいという考えを示され、担当である教職員の配置の改善について話をされました。「文科省と財務省の中では、それぞれの考え方があり、我々は先生方が授業、授業の準備等にどンドン力を注いでいただくためのチーム学校という考え方であるが、財務省はチーム学校で外部の人材をたくさん得れば、そのぶん教員を減らせるという考え方である。どちらもチーム学校については賛成だが、スタンスは全く違う。」という話をされ、平成28年度概算要求へと話が進みました。



【概算要求】

経済財政諮問会議では、今年度また2020年に向けて、歳出と歳入の均衡化を図るために、9.4兆円の補助金を減らさなければならないと言っている。来年度の義務教育国庫負担金の概算要求、この中には定数改善が含まれている。平成17年度まで、定数改善計画は七次にわたって、毎年度計画的に進められてきた。それ以降は長期の計画はまったく認められていない。長期的定数改善があれば、教育の方の充実についても長期のプランが立てられる。定数改善計画は、平成28年度から36年度までの9年間で進めます。

それから、小学校における専科指導の充実。グローバル時代に対応するために専科指導の先生、中高一貫校における専科指導の充実を図っていきます。その他、学校現場が抱える課題の対応、学校の組織的な教育力の充実のため、学校マネジメント機能の強化。中でも中心になっていくのは、事務職員で、9年間で2,200人の改善を図っていきます。専門スタッフの配置促進として、学校支援、ICT専門職員といった配置の充実に専門家を事務職員として招聘することで、学校運営に係る事務等の改善を図ります。

学校マネジメントの強化を図るうえでは、これまでの学校運営事務の分担のあり方を見直し、学校事務の質を高めるとともに、副校長・教頭の業務負担を軽減し、より多くの時間を教員への指導等に注げるような体制を構築する必要がある。そのためには、事務職員がこれまで担ってきた業務に加えて、情報管理、危機管理、地域連携等を担うことが求められており、これらの業務の拡大や役割分担の見直しに対応した学校事務体制の充実を図ることが必要である。将来的には、標準規模程度の全ての学校に対して複数の事務職員を配置できるよう、義務標準法における配置基準の見直しを検討すべきである。その際、経営に参画し、事務の総括を行う管理職的な役割を担う職員、現行の事務職員と同様の職務・役割を担う職員など、事務職員間の役割分担についても検討を行うべきである。

文科省としては、来年度は3,040人の定数改善を要求している。定数改善を含めた教職員定数の見通しであり、



財務省は少子化のみを見込んだ教職員定数の見通しを言っている。市町村からは、加配教職員を含め、その改善・充実を図る長期的なビジョンに立った教職員定数を確保することを強く申請されている。

財政審は少子化に伴う定数の自然減は37,700人、加えて加配も少子化にともない減らせと言ってきている。(定数合理化計画)しかし、現場のニーズに追いついていない。

また、諮問会議の意見の中で、教員一人増えるとどれだけ成績が上がり、

非行が減ったかというエビデンスを示せと言っている。

これから求められる人材像というものは、知識・技能の習得は当然、それを活用するための思考力・判断力・表現力、答えのない問題を解決する問題解決力、他者と共存する力（コミュニケーション力）である。アクティブラーニングで、子供たちにプレゼンやディベート等の機会を設け、受け身の授業から、双方向対話型と教育環境を整備していくための定数改善が必要である。



【チーム学校】

勤務実態調査より、問題視されているのが、家庭地域教育力の低下、問題児童の指導の困難化、モンスターペアレント対応、グローバル化、知識基盤社会化に伴う新しい教育への対応、説明責任の増大など、先生たちの抱える問題が重みを増してきている。

先生の勤務形態は諸外国と大きく違う。先生の業務の一部を専門的な職員に役割分担し、本来業務に専念できるようにしていく。教員は子供への指導に専念し、子供と向き合う時間を増やす。専門スタッフを配置し、学校がチームとして教育力を発揮する。

チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会の中で、事務職員の関わりとして、学校運営に関する事務を教員が従事しているが、これを事務職員の助力を得ることは出来ないか。（教科書・校納金・情報管理・情報発信等）しかし、完全に分業体制で行うと業務によって切り捨て議論が出てくる。教員と協働することが重要となる。

また、多忙化解消として、業務改革、事務職員の配置等が管理職のサポート、管理強化につながっていく。そのためには、「学校運営担当職員として職務内容や法令上の位置付けを明確化する。」「事務職員は、校長と共に学校を経営するという職務の再定義と、事務職員の意識改革を図る」「共同実施は、単なる事務の効率化ではなく、教員の要望を踏まえ、教育の支援に結びつける。」「マネジメントに関わるチームの一員であるという視野を持ち、学校運営やマネジメントのプロフェッショナルというイメージを描く。」などの意見がチームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会で出た。学校事務職員が重みを増し、学校運営に必要不可欠な存在になっていく。



【地方財政】

教育情報化のための基準財政措置として、6,712 億円の地方交付税措置が行われている。一般財源であるため、どの事業に用いるかは、地方自治体の自由であり、学校のICT環境整備の有効性が認められることが必要となる。そのためにはエビデンスを示すよう求められている。

また、教材整備関係、図書館関係の地方財政措置額については、単位費用積算基礎により算出される。学校には、教材整備の目標を定め、予算委員会など全校的な対応を図り、近隣校との情報交換や教育機関や共同実施等により、教材の支援策を把握してほしい。教育委員会には、複数年次の整備計画策定、スケールメリットを生かした整備、学校への支援策の策定・周知などをしてほしい。

最後に、札幌市立白石中学校事務主任の坂下さんの印象に残った取組等を紹介されて、講演は終了しました。私たちに文科省の考え方、国の動向について貴重な話を聞かせていただき、学校事務職員として、どのような方向に学校教育が変わり、どう対応していくかを学ばせていただきました。

《全体協議》

講演終了後、古川統括事務長の司会で協議を行いました。協議内容について抜粋で紹介します。
会長）1本目は教育委員会より、忙しい業務について、学校に任せられる部分などを建設的に出してもらって、事

務長がそれについて意見交換をする。2本目はその議論を受け、佐賀県教育委員会へ、私たち統括事務長6名は教育事務所の副所長併任として、県教委の施策に提言を申し上げることも可能となっています。さらに、文科省からも来ていただいていますので、一定の方向性等、何らかの成果を出せればと考えています。



唐津市) 唐津市でも学校事務の共同事務が行われており、従来の教育委員会の業務を共同事務で効率的に行っている部分もあります。唐津市は学校が多く、範囲も広く離島もあります。教育委員会でも事務の効率化・スピードアップはできないかということで検証しています。事務長から学校でやれることは学校でしたほうが効率的ではないかと提案も受けています。予算執行に関しては、学校でどこまで執行できるかなどの問題があり、今後話し合いながら改善に努めていく予定です。本日の文科省からの講演で、学校事務職員が学校の中心となり主体的に執行できることがチーム学校の活性化に繋がるといったところでは、

会長) 唐津市は準要保護の認定関係など職場に任せている部分があり、その部分が教育委員会の負担軽減につながっており、お互いの連携にもなっていると聞いています。では、佐賀市の取り組みや権限関係の話をお願いします。

佐賀市) 佐賀市では100万円までの執行権限を学校長に委任しており、事務長にも5万円まで認めています。学校での予算執行は多岐に渡っており消耗品購入から一部の備品、修繕・工事についても学校に執行をお願いしています。実績として年間2万件程度の伝票が上がってきますが、事務長決裁の5万円以下が90%程度あります。市教委では公共料金や集中して一括購入が有利な備品等や大規模な工事を教育委員会で執行しています。修繕・工事等に関しては、学校と連絡を密にし、基本的には予算を学校に配当して学校で執行して頂いています。

会長) 15節工事請負費の学校での執行は、市町によっては130万円程度までは学校でやっていた経験もあります。佐賀市でも現場での判断をさせてもらっており、現場のニーズに合った執行ができており大変ありがたいと感じています。

神埼市) 入札や業者選定等の手続きがあり、財政との協議等も必要な場合が多いので15節は基本的には全て教育委員会で執行します。学校で執行するのは困難かと思えます。11節の需用費のみ学校へ下ろしています。忙しいということでは、隣の指導係が学校からの細かい多種多様な報告が上がってきており、毎日遅くまで業務を行っている。ここの改革（学校に任せること）ができればと思います。

会長) 指導係の問題は、校長先生への任せ具合ということもありますので、この部分も市町によってかなり違いがあると思います。15節の工事請負費に関して、佐賀市では指名業者の一覧表等も学校に示されており、校区を中心に学校で適切に見積もりをとることができるようになっていきます。

吉野ヶ里) 予算の執行権限と決裁権の部分を整理しないと話し難いと思います。15節は基本的に神埼と同じです。工事、備品購入も含めて入札が必要な部分は学校教育課で行い、地方自治法並びに町の財務規則及び財政課の方針に基づいた随意契約の範囲の部分では、学校に予算執行権限は与えているが教育長にも決裁権はない。市町の規模でこの部分に違いがあるので、ここを整理しないと議論しにくいと思います。

会長) 執行権限と決裁権はずいぶん違いますが、このことをここで討議する時間はありません。基本的に学校現場に任せていただける仕事はやりやすさというスタンスであるということをご理解ください。

吉野ヶ里) 1万円未満の消耗品など小規模のものは学校現場に一定の予算執行権限があると認識しています。それ以上は教育委員会でもチェックをし、財政課長の決裁も受けなければいけないこととなっています。過去2回の話し合いの中でも各市町により状況が違ふと思いますので、そこの違いを押さえないと、今日参加されている方も議論ができないと思います。



会長) 各市町により状況が違います。教育委員会部局だけで決めることはできませんので、首長部局や市町の規則及び財政の方針等、調整を取りながら考えていかないといけないと思います。過去2回の議論の中で「知らなかった」とか「そういうこともできるのか」等の意見がアンケートにありましたので、そこを踏まえながら話を進めていることをご理解ください。次に唐津の牟田事務長から事務効率化班について役割と教育委員会との関係とか作成ソフトのことなど説明願います。



唐津：事務長) いろんなPCソフトを作って唐津市に提供して10年ほどになります。文書受付や就学援助の個人口座への振込みプログラム等を全市の学校に配布しています。取りまとめ作業は事務効率化班が中心になって作業をしています。担当係長さんには正式なソフトの導入をお願いしていますが、予算の都合上私たちにお願いされています。しかし、いずれは正式なソフトの導入のお願いをしたいと考えています。

会長) 佐賀市では学校徴収金事務を全て事務室で処理しています。佐賀市教育委員会が1,500万円程度かけて業者に発注し導入しているものです。教育職員の負担軽減と事務業務の迅速・安全に大変役立っています。このソフトを小城市でも導入していただきました。もしよければ県内にもっと広がらないかと思っています。ただし、佐賀市は全校に交付税措置による市負担事務職員が嘱託ではありますが、配置していますので、徴収金事務を県費だけでやっているわけではありません。

小城市) 校納金システムは小城市のICT機器整備と合わせて導入しました。当市の大きな問題として給食費の滞納がありましたので、学級費等と合わせて給食費の集金も学校でできないかと考え、その場合の負担軽減策として導入したところです。ただ、財政が厳しく佐賀市のように市負担の事務職員配置は無理です。今後、市の学校職員をどうするかは大きな問題となっています。来年度の予算確保に向け学校と協議中です。

会長) 文科省の立場で、私たちの議論を聞いて、ご意見をお願いします。

文科省：粟井専門官) 教育は地方の自治事務でありますので、自治体が主体性を発揮するものです。給与費についてのみ国は財源保証をする必要最低限の役割を果たしています。本来、自治体が能力を発揮し、学校現場が独自性を発揮することを国は望んでいます。今後人口減で衰退していく自治体の中でどうやって起爆剤となって学校は生き残って行くかと思っています。どのように独自性を発揮していくかは、教員との横展開、教育業務にも事務職員として関わっていただきたい。その横展開を図っていただくことが事務職員として一番期待していることです。例えば事務長が教育委員会に頻繁に顔出しをし、市町の情報をしっかり把握し、それを事務長が学校内で展開し、それが他校へ広がっていく横展開を考えていただきたいと思います。先ほど議論いただいた中で、学校配当予算の状況については、資料(25)で示しています。10年ほど前の資料ですが、学校配当予算の決算額と校長の専決額の状況です。学校の裁量権拡大については、平成25年度の資料(31)で示しているように、予算を伴わない教育活動分野についての各種取り組みについてはかなり権限が下りてきているようですが、市町村において総額裁量予算制度導入は10%程度、学校提案による予算措置は15%程度となっています。文科省が望むのは、学校が独自性を発揮し、どんどん存在感を増していくことであり、その中でどれくらいの子どもに情熱を振り向けることができるのかということです。そのための予算の権限は極力学校に下ろしていくのがいいと思っています。



会長) 武雄市が学校現場に権限を与えられて1年半が経ったと思います。その中での変化や効果について、今の状況をお聞かせいただけますか。

武雄市) 26年度から学校配当予算については校長決裁としました。年間5,000枚程度の伝票ですが教育委員会としてはその分効率化されました。事務長がいるので任せられますし、伝票の不備はだいぶ減っています。武雄市としては大変効果があったと思っています。

会長) 事務長は給与に関して認定権を持つようになりましたが、学校現場が当事者意識を持ったため、認定等の精度が格段に上がりました。県の監査委員会からは、県の中で小中学校は一番信頼できるとの評価も得ています。このことも業務改善を考える上での参考にして頂きたいと思います。

武雄市:事務長) 武雄市も執行権限はあるが、決裁権はない状況でした。26年度に決裁権が下りてきましたが、学校での事務業務はなんら変わる事はありません。権限が下りた分、責任を持って仕事ができるようになりました。問題は県費職員の異動に関して、転入者へのレクチャーをしっかりとっと思っています。

会長) まとめに入ります。従来学校事務職員に採用されると学校現場だけを異動していましたが、平成25年度より県採用が一本化され、新採は知事部局と同じで3年で異動します。事務職員の職階は、統括事務長、事務長、事務主任、(事務主幹)、主査、副主査、主事となっています。県庁に行けば、事務主任は係長、事務長は副課長、統括事務長は課長となります。人事交流のシステムが整備されたことにより、知事部局との交流が増えてくると思われます。知事部局から事務長等として異動してきた場合など意思疎通を欠くことがあってはいけません。佐賀県全体の均衡ある発展が必要ですので、ご理解をお願いします。今後とも教育委員会と学校現場とが共に発展してほしいと思います。

粟井専門官様ありがとうございました。朝は文科省で仕事をした後、急遽駆けつけて頂きました。お願いですが、文科省が進めている正しい形でのモデルケースの共同実施を行っている佐賀県に33名といわず、教育職員を含めての可能な限りの格別な加配をお願いします。ありがとうございました。

※ 粟井氏の講演の感想について紹介します。(以下紙面の都合上、代表的なものを抜粋しています。)

○ 市町教育委員会事務局 ~~~~~

○文科省、経済財政諮問会議のエビデンスという言葉を使うなどの財政の考え方と我々地方現場の状況、意識の違いの大きさを実感した。

○国で考えられている学校事務の重要性知ることができたことと、地方財政特に地方交付税のしくみは不透明な部分が多いが知ることができた。

○合同研修ということで、視点を変えて聞くことができました。ICTに係る取組みの中で、ハード面の整備を終え、ソフト面について独自性を持って取り組むことが推奨されているものと感じることができた。

○現在、国で教育費に関連してどのような議論がなされているかよく分る非常に興味深い内容でした。地方においても首長と教育委員会との関係性が変わりつつある中で、同じような議論が地方で再現されなければいいと思います。地方では「教育」というものが比較的重視されており国(財務省)の議論とのギャップを考えました。

○教育委員会と学校事務職員の在り方や教諭(学校現場)との連携についての仕組みなど理解することができた。

○ 事務長 ~~~~~

○学校に重大な影響を与える重要ポストの方の講話を聞いて非常に有り難いと思いました。詳しい情報をたくさん聞いてとてもためになりました。今後は是非、粟井さんのような方の講演をお願いできたらと思います。

○詳細、広範にわたり説明を頂きありがとうございました。チーム学校に関わる、いい点、悪い点(財政審や財務省の考えが分った気がします。学校現場に視察に来ていただければありがたい。



○財務省の教職員定数削減の進め方に対して、文科省としてあの手この手いろんな方策を提示して食い止めていただいていることがよく分った。しかし、これは国レベルだけではなく市町もそうである。つい先日、市教委より「教材備品要求も財政課がじっくり見て判断するようになった。市民の目線で考えて要求して欲しい。また、だめだった場合はその分予算は減らされる。」と言われた。これを阻止していただくのは市教委しかない文科省の強い意志・熱意を各市教委も持っていただきより、よい教育、学力向上に向けて財政課に負けない提案をやっていただきたいと思う。そのためには一校の事務職員だけでなく共同実施 → 事務長 → 統括事務長、校長会と連携して一緒にやっていきたい。よい勉強になった。



○刻々と変化する教育行政に携わっていらっしゃる栗井様方の財政当局とのせめぎ合いを聞かせていただき参考になった。現場が分る人(学校支援課)と現場を知らない財政当局(課)との予算編成はいずれも同じことと思います。

○事務職員がチーム学校の中で学校運営の中核を担う職員となるために定数改善はもとより事務職員個々人の意識改革を図り資質の向上を図ることが重要だと感じた。市町教委との連携を密にする取り組みを事務長会として戦略を持っていかなければならないと思う。当事者意識を持つことが重要だと感じた。

○「最後に」で触れられた件は、耳が痛いというか、これから取り組んでいかなければならないだろうとは思うものの「調整」的業務は時間的に負担が大きく(要するに「待ち仕事」になりやすい)一人の職員が全てを請負うのはかなり難しいと思う。これができるのは「職人芸」のようなもので、そういう意味では「必要不可欠な人」になり得るがこれを「必要不可欠な職」に持っていくにはハードルが高いような気がする。もちろんメールなどでリアルタイムに同期する必要はない時代にはなっているから、できなくはないのかもしれないが、スタッフが増えないと高負担と非効率化を生じるのでないか。

○現在予算要求時期で、近年はあきらめムードが漂い消極的になっていた。文科省が財務省に膨大な説得資料を準備しているのを考え、もっと市教委とともに財政課を説得していかなければならないと思った。

○チーム学校に対する概念が文科省と財務省によって異なり、財務省の解釈では外部の力を借りることで人数を減らすことにつながっている。現実には厳しい。今後は経営に参画する事務職員と従来の事務に従事する事務職員という様に事務室内の分担を2分する役割分担の実現の可能性が生じれば事務長制にもかなう。多様性を尊重しつつ協働できる能力の基本はコミュニケーションであり事務職員に今後求められる能力の上位である。教員と協働して学校運営に当たる部分が必要である。学校運営担当職員としての事務長の役割を考えることで協働化を図る。

○中央の情勢が分りやすく説明していただきありがとうございました。この講演を市町教委の事務局の皆さんと一緒に聞くことができたのが意味あることだと思いました。来年度の予算要求の際、参考にさせていただきます。

○様々なデータを提供していただき参考になりました。最後の話の中で事務職員の業務について、あまり忙しくない印象をお持ちなのかなと思われるところがあつたのが残念です。

○文科省の詳細にわたる説明を聞いて非常に勉強になった。また、学校事務職員に対し熱い期待を感じました。是非、今以上に頑張りたいと思います。

○来年度の教育予算、特に教職員定数に係る審議の内情などが聴けて大変よかった。佐賀県は特に事務職員加配を多く付けていただいているので、期待に応えるような成果があげられるよう頑張りたい。文科省の現役の担当官から直接話を聞けることの幸せを感じた。

○リアルタイムな文科省の情報や H28 予算編成状況を講演いただき参考になりました。市町教委職員の方も真剣に聞いておられたようでした。来年度予算要求について、市教委職員と連携して予算を獲得していきます。



※ 市町教育委員会からの意見 ~~~~~

○鹿島市は事務長との共同実施については比較的うまくいっている方だと思う。

(月1回以上、年20回近く会議を実施しており、その時期のお互いの情報・課題を出し合って改善を行っている。

○専決決裁権については、当町は副町長を当分の間置かない条例をとおとしていて、全庁のバランスの関係上なかなか難しい点もあります。文書の起案(起工)伺いから、学校側主体でお願いしたいこともあり、考え方を変えていけるのではないかと思っています。町の考え方の研修も必要ですが、小中学校合わせて6校の少ない利点もありチーム学校作りを急ごうと思います。

○各市町で基準が異なることを感じました。ありがとうございました。

○討議を中心にした方がよい。情報交換も含めて。



※ 事務長からの意見 ~~~~~

○予算の権限等については、県内ばらつきがあるため一覧表等にしてあれば資料となったのではないのでしょうか。

○今後も是非継続して欲しい。権限移譲を実施して欲しい。→ 多忙感の解消になる。市町間で先進的な取組みは積極的に共有して欲しい。

○唐津の現況を報告します。唐津は学校数も多く、広範囲で教育委員会は多忙でパンク寸前です。さらに、教育にかかる予算も少ない状態です。何を要求してもこの現状がもう何年も変わらないのをじっと我慢している状態でした。このままでは何も進まないのをやめたのが「就学援助業務を集中化して次の一步を作ろう」ということでした。これは共同実施をこちらから利用して市教委に私たちの存在をアピールしたのです。ここから信頼関係ができ学校教育課からは次の「学校集金プログラム」「マニュアル」について依頼され、さらに服務帳簿点検も要綱も作られ共同実施の室長に依頼されました。これは、学校訪問の帳簿点検の正確性、効率化につながっています。また、学校支援課としては就学援助だけでなく給食センターの振込通知作成や、図書・給食プログラムも依頼されています。このようなことをやっていることを文科省にも知って欲しいです。

○事務長会として更なる意志の疎通、課題の共有を図り、組織の結束化の手立てが重要だと思う。

○唐津市が前向きに進んでいることが聞けたのは良かったです。その他は議論自体は低調だったので今後この会を続けるとして、市教委担当者が来てくれる(来る価値があると思ってくれるかどうか)か、少し不安です。

○協議内容については柱をよく説明しておいた方がよいのではないかと。特に、市教委事務局に対してレクチャーが必要だと思った。

○各市町によって、財務規則等が違い、議論がかみ合わないところがあり、なかなか難しい。

○討議の時間がもっと欲しかったです。決裁権についても、各市町担当者の意見を聞きたいです。その意見を当町に反映させたいです。

○市町によっては学校事務職員が多忙なところもあると思いますので、一律に「事務職員にもっと仕事をさせて欲しい」という発言はやめていただきたい。市町教委と事務職員の話し合いで仕事の割振りを検討していくべきではないでしょうか。

○もう少し各市町の意見や考え方を知りたかった。時間的に難しかったかも知れませんが、今回、初めて合同研修会に参加したが、とても有意義な会だと思いました。

